

## 宮 崎 県 学 校 体 育 研 究 発 表 大 会 開 催 基 準 要 綱

### 1. 主 旨

宮崎県学校体育研究発表大会は、学校体育に関する研究成果の発表と指導上の諸問題についての研究協議を行い、学習指導法の改善充実に努め、本県学校体育の進展を図るものである。

### 2. 実施方針

- (1) 大会実施に当たっては、宮崎県教育委員会と共同主催とし、円滑な準備運営を期するため、開催地区小学校体育連盟、中学校体育連盟及び高等学校体育連盟、特別支援学校教育研究会保健体育科代表者部会並びに関係教育事務所・関係市町村教育委員会等の関係機関と密接な連携をとり、大会の充実に努める。
- (2) 小学校部会・中学校部会・高等学校部会並びに特別支援教育部会のそれぞれの企画・準備・運営については、小学校体育連盟、中学校体育連盟、高等学校体育連盟、特別支援教育研究会保健体育科代表者部会の活動計画を原則とする。
- (3) 大会開催に当たって、その過程において、部会員はもとより部会を越えて、会員相互の連絡融和に努める。

### 3. 主 催

宮崎県学校体育研究会

### 4. 共 催

宮崎県教育委員会・開催地区市町村教育委員会

### 5. 後 援

宮崎県市町村教育委員会連合会・宮崎県校長会  
宮崎県立学校長協会・宮崎県私立中学・高等学校長会

### 6. 主 管

第(〇〇)回宮崎県学校体育研究発表大会実行委員会  
開催地区小学校体育連盟  
開催地区中学校体育連盟  
開催地区支部高等学校体育連盟  
特別支援学校教育研究会保健体育科代表者部会

7. 大会の開催

- (1) 大会は年に1回の開催を原則とし、毎年開催する。
- (2) 大会の開催区分（北 中 南）の順に開催し、会場及び授業者等においては、地域の実態を考慮する。
- (3) 大会正式名称については、原則として小地域名を入れることとする。

[区 分]

区分	地域	小 地 域	開 催 年 度					
			平 5	平 14	平 20	平 29	平 37	
北	延岡	延西 白 岡杵	延岡	延岡	延岡	延岡 西白杵	延岡 西白杵 (1日)	
	日向	日東 白 向杵	日向	日向	日向	日向	日向 東白杵 (2日)	日向 東白杵 (1日)
中	宮崎	宮東 諸 崎 県	平7平8 宮崎	平12 平13 宮崎	平23 平24 宮崎	平31(2日) 平32九州大会 宮崎 東諸県	平39、 平40 宮崎 東諸県 (1日)	
	西都	西児 都 湯	平 3 高鍋	平 6 西都	平 16 高鍋	平 22 西都	平 30 児湯 西都 (1日)	平 38 西都 児湯 (2日)
	日南	日串 南 間	平元 串間	平11 日南	平19 串間	平27 日南	平35 日南 串間 (1日)	
南	都城	都三 城 股	平 9 都城	平17 都城	平25 都城	平33 都城 三股 (1日)	平41 都城 三股 (2日)	
	小林	小 林 ・ えびの 高 原	平 4 小林	平15 えびの	平21 小林	平28 えびの	平36 小林 えびの 高原 (2日)	

※ 平8、平13（兼：全国）、平24、平32については九州大会当番年度  
 ※ 九州大会・全国大会の開催により、年度によっては輪番制に変更部分あり。

- (4) 大会開催の決定は、大会開催の順序及び宿泊・交通・小中高校の規模及び設置状況等の諸条件並びに九州大会開催を考慮して県学校体育研究会と県教育委員会が協議して決定する。
- (5) 大会開催地は、大会開催年度の2年前に内定し、大会開催年度1年前の6月30日までに県学校体育研究会と県教育委員会が協議して決定する。
- (6) 大会開催の内定及び決定した開催地が不慮の災害等で開催が不可能になった場合は、県学校体育研究会と県教育委員会が協議して決定する。

## 8. 大会開催の期日

- (1) 大会は毎年10月第4週木・金曜日に実施することを原則とする。
- (2) 大会日数は2日を越えないこととし、2日開催年と1日開催年を交互に開催することを原則とする。
- (3) 大会は、全国学体研、九州学体研の日程を考慮する。  
(全国学体研、九州学体研の日程が決まってから県学体研開催期日を決める。)

## 9. 大会の規模

- (1) 種別と内容は下記を原則とし、具体的準備運営に当たっては各小・中・高体連・特別支援学校教育研究会保健体育科代表者部会及び開催地区実行委員会（仮称）に委任する。但し、全体会の開・閉会式及び講演の運営進行については県実行委員会がこれに当たる。

種 別	内 容		
全 体 会	開会式	講演	小・中・高授業発表
小 学 校	授業発表	研究発表	研究協議
中 学 校	授業発表	研究発表	研究協議
高 等 学 校	授業発表	研究発表	研究協議
特 別 支 援 学 校	授業発表	研究発表	研究協議

### (2) 分科会等

部 会	分 科 会 数	参 加 者 算 定 基 礎 数
小 学 校 部 会	2 ～ 4	230 ～ 290
中 学 校 部 会	1 ～ 3	170 ～ 200
高 等 学 校 部 会	1 ～ 2	120 ～ 150
特 別 支 援 教 育 部 会	1 ～ 2	20 ～ 40

## 10. 大会参加資格

- (1) 小学校、中学校、高等学校並びに特別支援学校の校長及び関係教員
- (2) 教育委員会職員

## 11. 大会役員

別に定める基準による。

## 12. 準備委員会・実行委員会・研究部会

- (1) 大会のための県準備委員会・県実行委員会・県研究部会並びに必要なに応じて開催地区準備委員会・開催地区実行委員会を設置する。
- (2) 準備委員会委員・実行委員会委員・県研究部会委員は別に定める基準による。
- (3) 準備委員会・実行委員会・県研究部会は、事務局（幹事）を設ける。
- (4) 次の事項については、県学校体育研究会と県教育委員会が協議して決定する。
  - ① 大会要項
  - ② 実行委員会役員及び大会役員
  - ③ 予算及び決算
  - ④ 進行計画
  - ⑤ 日程及び内容
  - ⑥ 開・閉会式の要領
  - ⑦ 宿泊
  - ⑧ 報告書作成

### 13. 部会別実施要領

実施する授業発表・研究発表・研究協議（分科会）については、関係体育連盟（研究会）が主体的に企画・準備・運営を担当する。

但し、特別講演講師・指導助言者については、県学校体育研究会と県教育委員会が協議して決定する。

### 14. 参加申し込み

(1) 以下に示す参加申込方法で、所定様式(大会要項案内に添付)により申し込むこと。

- ① 公立小・中学校長は、○月○日までに市町村教育長あて申し込むこと。
- ② 市町村教育長は、○月○日までに教育事務所長あて申し込むこと。
- ③ 教育事務所長は、○月○日までに県教育庁スポーツ振興課長あて申し込むこと。
- ④ 国立、私立及び県立学校長は、○月○日までに県教育庁スポーツ振興課長あて申し込むこと。

(2) 申し込み期限は原則として開催日の3週間前とする。

### 15. 式典

開・閉会式は全体会場で行い、参加者全員の参加を原則とする。

各部会の閉会行事にて、開催地区の会長・理事長・研究部長・授業者に感謝状を渡す。

### 16. 大会資料

(1) 大会資料の内容は、大会要項・特別講演・授業発表・研究発表・研究協議・会場案内を主とする。

(2) 大会資料は、大会役員・参加者に無料頒布する。

(3) 大会資料には、商業広告を掲載しない。

(4) 大会資料は、県実行委員会が作成する。

(5) 大会資料の原稿締め切りは、大会開催3～4週間前とする。

(6) 各部会の研究資料については、主管小・中・高体連及び特別支援学校教育研究会保健体育代表者部会で準備する。

### 17. 大会経費

県費・各体育連盟（研究会）の部会費並びに関係市町村補助金等でまかなう。

### 18. 宿泊

参加者に対する宿泊については、特別に準備しない。但し、開催地区実行委員会が宿泊・昼食の準備を必要と認めるときはこの限りではない。

### 19. 交通

開催地区実行委員会は、できる限り大会参加者の参集に必要な交通・駐車の手配を図るものとする。

### 20. その他

上記以外の事項については、県教育委員会と県実行委員会及び開催地区実行委員会が協議し決定する。